

子どもの権利条約

4つの原則（大切なこと）

No.

01

差別の禁止

（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、しょうがい、経済状況など、どんな理由でも差別されません。



No.

02

子どもの最善の利益

（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが行われているときは、その子どもにとって最もよいことを第一に考えます。大人は、子どもの考えをきいて一緒に考えます。



No.

03

生命、生存及び発達に対する権利

（命を守られて成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分にのばして成長できるよう、健康や教育や生活の支援をうけることができます。



No.

04

子どもの意見表明の尊重

（意見を表明できること）

子どもは自分に関係があることについて自由に意見を表すことができ、大人はその意見を、子どもの発達に応じて十分に考えます。



子どもの権利条約は全部で54条あります！
これらは、日本でもすべて守らなければならないことです！
国の「こども基本法」もこの条約を基本としています！